

平成18年度（財）和歌山県人権啓発センター 主要啓発事業の概要

1 学びの場の提供

各種講演会やワークショップなどを開催して人権について学ぶ場を提供します。

(1) 人権を考える公開講座

県民を対象に、セミナーとワークショップを開催します。

ア セミナー（30～90人程度×1日間×6回）

イ ワorkshop（30人程度×1日間×6回）

(2) 人権啓発指導者養成セミナー

企業の人権啓発担当者や市町村人権推進組織の委員を対象に、地域で実践的に取り組むことのできる人材を養成します。

（30人程度×5日間×紀北・紀南各1か所）

(3) 「人権ってなあに？」知り隊員の募集

人権に興味を持つグループを募集し、県内の様々な場所を実際に訪れてもらいます。また報告をセンターだより等で発信します。

(4) 人権を大切に作る保育研修

保育士等を対象に子どもの人権に視点を置いた研修を実施します。

(5) 講師派遣

企業や団体が実施する研修会に講師（職員）を派遣します。

(6) 人権ライブラリー（閲覧室運営）

人権に関する図書、ビデオ、資料等を整備し、閲覧室に供するとともに、その貸出を行います。

2 考えるきっかけと素材の提供

(1) 啓発作文・ポスター・詩の募集

人権に関する作文やポスター、詩を募集し、優秀作品を表彰します。また、作文の作品集を作成し、啓発資料として活用するほか他の啓発資料へ掲載します。ポスター・詩の優秀作品については展示会を開催します。

(2) 人権フォトコンテスト

人権に関するテーマで写真コンテストを行い、優秀作品を表彰します。また、写真集の作成、他の啓発資料への掲載、展示会等に活用します。

(3) 人権ギャラリー

作品、パネルその他の人権に関する資料の展示や、ポスター・フォト作品展の開催のほか、民間団体等へ展示スペースとして提供します。

(4) ふれあい人権フェスタ2006

NPOをはじめ各種団体や機関と協働し、皆でつくりあげていくフェスタを開催し、参加することで、さらに深く人権を考え、ネットワークを広げていくきっかけをつくれます。

(5) 人権を考える強調月間（11月11日～12月10日）

強調月間中に集中的に人権啓発を行うことにより、人権意識の高揚を図ります。

ア キャンペーン（街頭啓発、新聞広告、ポスター・ステッカー作成・配布等）

イ テレビ・ラジオスポット放送

(6) 同和運動推進月間（11月1日～11月30日）

推進月間中に集中的に同和啓発活動を行うことにより、同和運動を推進します。

ア キャンペーン（街頭啓発、懸垂幕掲出等）

イ 講演会の開催

(7) 法務省人権フェスティバル出展

法務省が主催する人権フェスティバルで各種啓発資料を展示します。

- (8) ラジオ番組「みんなで人権を考えよう」
毎月1回、ラジオ番組「みんなで人権を考えよう」(1回15分)を放送します。
- (9) 啓発資料の作成
人権啓発のためのパンフレット、資料等を作成して県、市町村、県民に提供します。
- (10) 啓発ビデオの制作
研修用人権啓発ビデオを制作し、研修会の教材、貸出、センターでの上映等に活用します。
- (11) バス広告
人権標語などを表したラッピングバスを走らせ、県民の人権意識の高揚を図ります。

3 情報の収集と提供

- (1) センターだよりの発行(年4回発行)
センターの活動状況、行事案内、啓発記事等で構成する広報紙を定期的に発行します。
- (2) ホームページの運営
インターネットを通じて人権に関する様々な情報を提供します。
- (3) 講師バンク
要望に応じ講師の紹介、斡旋を行います。

4 人権相談

人権に関わる様々な相談に対し、問題解決の視点から相談者に必要な助言を行う。

- (1) 一般相談...人権相談員による人権電話相談 月~金(9:00~16:00)
- (2) 法律相談...弁護士による法律相談(予約制による面接相談)
毎月第2・第4木(13:00~16:00)